あ柔３号

施　術　所

　　　　　　　　　　　　 　　　　　 廃止（休止、再開）届

出張業務

　　 年 　 月 　 日

福岡市保健所長　　様

　　　　 開設者

次のとおり廃止（休止、再開）しましたので、あん摩マツサ－ジ指圧師、はり師及びきゆう師等に関する法律第９条の２第２項又は柔道整復師法第１９条第２項の規定により届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設の名称 |  | 開設者  の氏名 |  |
| 施設の所在地 | 〒  　　　(℡　　　　　　　　) | 開設者  の住所 | 〒  　 　(℡　　　　　　　　　) |
| あはき、  柔整の別 |  | | |
| 廃止、再開の  年月日又は  休止の期日 |  | | |
| 廃止  （休止、再開）  の理由 |  | | |
| 備 考 |  | | |

注）出張業務の廃止（休止・再開）のときは「施設の名称」「施設の所在地」の欄に斜線を引くこと。

【提示する書類】

開設者が資格者であるときは本人確認書類（運転免許証等）の原本